



社協だより

第239号

令和7年2月1日発行

発行者

ふれあいネットワーク

〒033-0011 三沢市幸町三丁目11-5

社会福祉法人

TEL 0176-53-3422 FAX 0176-52-4545

三沢市社会福祉協議会

<http://misawa-shakyo.jp/>

ホームページ→



三沢市社会福祉協議会
地域をつなぐお手伝い
いっきいき生活サポート事業

本会では、住民参加による有償型の生活支援サービス「いっきいき生活サポート事業」を実施しています。この事業は、日常生活のちょっとした困りごとを解決するための住民同士の助け合い活動を進めることにより、住み慣れた地域で安心して暮らすための地域づくりを目的に行っているものです。

そこで、今年度の「いっきいきサポーター養成講座」を下記により開催いたします。この講座を修了した方は、「いっきいきサポーター」として会員登録し、活動することが出来ます。

有償型生活支援サービス「いっきいき生活サポート事業」
いっきいきサポーター養成講座
参加者募集!! のお知らせ

いっきいきサポーター養成講座

- 日時 令和7年3月19日(水) 10:00~12:00
- 会場 三沢市総合社会福祉センター ホール1~4
- プログラム
10:00~10:15 「いっきいき生活サポート事業」説明
10:15~10:45 高齢者の心と体
三沢市地域包括支援センター
10:50~11:50 活動報告&情報交換会
11:50~12:00 修了証交付
- 対象者 三沢市内在住の18歳以上の方
- 参加費 無料
- 申込締切 3月14日(金)
- お問い合わせ 三沢市社会福祉協議会
TEL 0176-53-3422 FAX 0176-52-4545

人と関わるのが好き、余暇時間を活用したい、人や社会の役に立ちたい、力仕事なら少々、研修内容に興味がある、掃除洗濯お手の物、私でもできるかしら...そんな皆さんのお申し込みをお待ちしています!

令和7年度入学を控えて学費にお悩みの皆様へ

生活福祉資金「教育支援資金」の

申込みを開始します

受験シーズンを迎え、2

月1日より教育支援資金

(教育支援費・就学支度費)

の申込受付を開始しましたのでお知らせします。

● 借り入れケースの例

○ 授業料の不足分

○ 修学中の、家賃・寮費・通学定期代の不足分

○ 入学金・制服や教科書等の購入費用の不足分

● **申し込みに必要な書類**

① 世帯全員の住民票

② 所得を証明する書類(世帯で収入がある方全員)

③ 使途明細とその根拠となるもの(学校の資料、パンフレットや見積書等)

④ 合格通知書又は入学許可書、在学証明書

⑤ その他、本会が必要とする書類

⑥ 地区の民生委員の意見書

● **貸付対象世帯**

世帯所得が一定以下で他

からの資金融資を受けるこ

とが困難な世帯であり、資

金の貸付及び必要な支援を

受けることにより、自立自

活できると認められる世帯。

※他制度優先

まずは金融機関等の貸付

相談、各種奨学金や免除制

度への申請が必要となりま

す。いずれも利用できない

世帯への貸付事業ですので、

ご留意ください。

・ 金融機関の教育ローン

・ 学校独自の奨学金制度

・ 国の教育ローン

・ 青森県育英奨学会

・ 日本学生支援機構奨学金

・ 母子寡婦福祉資金 等



● 申込者

子どもが借入申込者となり、保護者を連帯借入申込者とします。原則、連帯保証人は不要で、償還期間内は無利子となります。

合格発表前の申し込みも可能で、その場合は合格後に貸付の可否が決定されます。なお、在学中の方の申し込みも可能ですので、お問合せください。

参考：本制度では、世帯員一人あたりの一カ月の収入が、8万円程度を対象世帯の目安としています。

* 5人世帯の福祉さん宅の例 * (金額は月収です)

福祉太郎 (世帯主)	会社員	210,000 円
花子 (妻)	パート勤務	60,000 円
一郎 (長男)	中3・児童手当	10,000 円
次郎 (次男)	小6・児童手当	10,000 円
ハナ (太郎の母)	無職・年金	60,000 円
世帯収入合計		350,000 円

■ この世帯の場合

月収合計 35 万円

世帯員数 5 人

35 万 ÷ 5 人 = 7 万円

→ 1 人あたりの月収が 7 万円となるため、福祉さん宅はこの制度の貸付対象となります。

※但し、ローン等の返済や生命保険料の納付により生活が困窮している場合は対象となりませんのでご注意ください。

「生活福祉資金貸付制度」の紹介

● 資金の種類

● 総合支援資金

失業者等に対し、継続的な就労支援や家計指導等と資金の貸付を行います。

● 福祉資金

民生委員による必要な相談援助と資金の貸付を行います。

● 教育支援資金(上記参照)

・ 不動産担保型生活資金
・ 不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金

● 対象世帯

低所得者世帯・障がい者世帯・高齢者世帯

◎ いずれも、世帯の自立更生のために貸付が有効と見込まれる方が対象となります。資金の種類によって、対象者や貸付条件、限度額等が異なりますので、まずは、ご相談ください。



「サロンかだれ家」^や



いきいきデイセンターを会場に、サロン(集いの場)を開催しています。
体操や室内ゲーム(花札や健康マージャン、ニュースポーツなど)で一緒に楽しみませんか?

次回予定 2月7日(金)、21日(金) 9:00~11:30

お問い合わせ 0176-51-8775

三沢市いきいきデイセンターまで

対象: おおむね70歳以上ならどなたでも

参加費: 300円

※毎月第1・第3金曜日に開催しています。



温湯に三日三晩つけ込んで柿の渋抜く冬はすぐそこ

相坂智子

冬晴れのぬくき陽が射しシクラメン色鮮やかに店頭にあり

中田芳子

良く似てる後ろ姿が亡き姉に追いかけてゆきたい冬の日に

向谷地朝美

奴が来る寒さと雪を連れてくるわた毛をまどってふわふわ雪虫

小泉弘子

詩歌の時間

おせち配達

12月31日大晦日、ボランティアや民生委員の皆様のご協力をいただいて、「福祉安心電話サービス事業」と「NHK歳末たすけあい」の対象者65名の方々に、おせち料理をお届けしました。

配達にご協力くださった皆様、ありがとうございました。



「社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。

ありがとうございました
 11月26日から1月25日
 までに頂いたご寄附と
 災害支援金を
 ご紹介します。

「寄附金」

- 航空自衛隊三沢基地OB会
 (会長 赤川茂)様及び
 航空自衛隊退職者団体三沢
 つばさ会
- (支部長 山本方之)様
 12月10日 25,000円
- 合同忘年会で行ったチャ
 リティービンゴ大会の益
 金から
- 匿名様
 12月12日 100,000円
- 三沢市社交ダンス愛好会
 (代表 成田龍一)様
 12月13日 10,000円
- 会員の会費の一部から
- 沼山 ハナ様
 12月13日 5,000円
- Dance DARED
 (代表 高橋透友)様
 12月26日 20,000円
- ダンス発表会の収益から

三沢市共募 限定ピンバッジ 取扱い中




三沢市社協マスコットキャラクター「はとまる」と三沢市ご当地キャラクター「ホッキーナちゃん」がコラボ。窓口での募金等において、500円以上の寄付に対するお礼として差し上げています。

- 三沢キリスト伝道協力会
 (代表 澤橋登)様
 12月26日 30,000円
- クリスマス会参加者の善
 意から
- 岡三沢青年部
 (部長 種市博幸)様
 1月20日 12,677円
- 岡三沢神社の甘酒振舞い
 の収益から

寄附金の税制上の優遇措置(寄附金控除)について

社会福祉協議会・共同募金委員会への寄附は、所得税法および 法人税法上の優遇措置が認められております。確定申告の際には、寄附金の領収書をご提示ください。

- 個人の場合…所得控除か税額控除を選択できます。
- 法人の場合…支出した寄附金の全額を損金算入できます。



法律相談日のお知らせ

社協では、月に一度、弁護士による無料の法律相談を行っています。相談は午後1時からで、一人につき30分。前の週の金曜日までに事前予約をお願いします。

今後の予定 2月18日(火) 3月18日(火)

相談・予約は 52-3270 三沢市社会福祉協議会ふれあい相談所まで

おらせ 弁護士による無料法律相談は3月で終了します

近年の相談件数の減少により、令和7年3月をもって無料法律相談を終了させていただきますことになりました。なお、ふれあい相談事業の一般相談・福祉相談については、職員による相談体制の充実に努め、引き続き実施してまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

三沢市社会福祉協議会ふれあい相談所